

1 平成27年度第14回合志市教育委員会会議録（11月定例会）

2

3 1 会議期日 平成27年11月25日（水）

4 2 開議時刻 午後2時27分

5 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室

6 4 出席委員 委員長 高見博英 委員 田中安子 委員 坂本夏実

7 委員 緒方克也 教育長 惠濃裕司

8 5 欠席委員 なし

9 6 職務のために出席した者

10 教育部 上原哲也部長

11 学校教育課 北里敦指導主事

12 安武祐次課長

13 右田純司総務施設班長

14 上村祐一郎主幹

15 生涯学習課 辻健一課長

16 人権啓発教育課 安永恵藏課長

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

○高見博英委員長

ただいまから第14回教育委員会11月の定例会を開会いたします。

会議録署名者を坂本委員と緒方委員にお願いしたいと思います。

前回の会議録の承認につきましては、裏面に幾つかありますので、それで御確認をお願いいたします。

日程1、教育長報告をお願いいたします。

○惠濃裕司教育長

11月の動静について申し上げます。

10月28日、合志中学校経営訪問。

29日、合志市小中学校音楽会。西合志東小学校特別支援学級保護者来庁。

30日、在庁。

31日、英語チャレンジ大会。

11月 1日、上須屋文化祭。中央小文化祭。

2日、庁議。

4日5日、県市町村人権同和教育連絡協議会先進地研修。

大阪府堺市人権センター 大阪市生野区

6日、学校人事課教育審議員来庁。熊本県市立図書館協議会。

7日、こうし子ども塾。合志市秋祭り。

8日、市防災訓練。

10日、管内教育長会議。

1 11から13日、県公立学校管理職選考考査。
2 14日、合志市文化祭。読書感想文表彰式。
3 15日、菊池教育会百周年記念式典。
4 16日、庁議。懲罰委員会。税に関する作品の表彰式。
5 17日、西中経営訪問。課長昇任面接。ヴィーブル子ども劇団表敬訪問。
6 18日、政策推進本部会議。菊池教育事務所異動関係書類受領。
7 熊本県教育庁来庁。合志市分離新設等準備委員会。
8 19日、課長昇任面接。野村証券来庁。読書感想画審査。
9 宿泊体験研修開講式。
10 20日、全員協議会。市嘱託委員会。JTとの交歓会。
11 21日、神泉旗剣道練成大会。
12 22日、人権ふれあいセンター文化祭。図書館協議会。
13 23日、合志市新規採用職員面接。
14 24日、市議会一般質問打合せ。就学指導委員会。懲罰委員会。

15 以上が11月の私の動静でございます。

16
17 ○高見博英委員長

18 11月の管内教育長会議の概要についての説明をお願いします。

19
20 ○惠濃裕司教育長

21 資料を取りに行きましたので、私のほうでこの辺が大事じゃないかなということで、
22 資料等も用意しておりました。

23 資料の1ページをめくっていただきたいと思います。そこに地方公務員法の改正に
24 伴う教職員人事評価制度の見直しについてというのがあります。そこは校長止まりと
25 いうことになっています。昨年の5月に地方公務員法が改正されたということで、施
26 行日が、来年の4月1日になっています。来年度以降、そこに書いてありますように、
27 法改正の主な内容は、職員がその職務を遂行するにあたり、発揮した能力及び上げた
28 業績を把握した上で行われる人事評価制度を導入し、これを任用、昇任、それから給
29 与、分限その他人事管理の基礎とすると。ですから、これを給与に反映させていくと
30 いう人事評価制度でございまして、評価者の評価、評価者に対する研修が非常に大事
31 になっていくのじゃないかということで、この評価結果を教職員の給料に直接反映さ
32 せるという、非常に評価者にとっては厳しい制度になっているところです。ですから、
33 今後、本県の教職員については、今あっている人事評価制度を見直す予定ということ
34 で、今県教組とも交渉の項目にあがっているということでございます。これが順次学
35 校まで降りてくると。だから、28年4月1日からこれを実施するというものではな
36 いですけども、こういった方向でいくということが言われています。

37 指導関係に移りたいと思いますが、上半期の成果と課題というのをA3で差し上げ
38 ておりましたので、これはもうごらんになっていただきたいと思います。

1 生徒指導につきましては、資料の3ページから6ページにかけて新聞記事を基にそ
2 こにとじておきました。名古屋市内で中学1年生が自殺したというのがありますので、
3 その辺の取り組みを、本当に子どもの立場に立って防止対策を、ぜひお願いしたいと
4 いう音光寺指導課長からの指導だったと思います。1人1人にきめ細やかな対応がで
5 きていないということにたっていないということです、そのきめ細やかな対応を
6 お願いしたいということです。

7 優秀教職員表彰については、資料7ページにありましたけども、たくさんの先生た
8 ちをもっともっと表彰してくださいと、もっと褒めましょうということで、7ペー
9 ジの資料を載せておきました。子どもも認め、褒め、励まし、伸ばすというのがあり
10 ますけれども、大人も一緒に、やはりこの認め、褒め、励まし、伸ばすというのがな
11 いと、人間は褒めれば、頑張るといふそういったのがありますので、多くの推薦をお
12 願いしますという通知です。

13 それから、8ページは、勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律等の周知という
14 ことで、中学校等にハローワークが労働法制の普及等の重要性に関する周知を実施と
15 いうことのでございます。ですから、要請があるならば地域の雇用環境・就職に向けて
16 の心構えと併せて、労働関係法令の基礎知識について講義を行うということござい
17 ますので、活用してくださいということです。

18 それから、資料の、9ページはこういった通知文が来ています。教科書採択におけ
19 る公正性・透明性の確保についてということで、今年は、教科書採択の年であったん
20 ですけども、昨年8月に、ある教科書会社が来年から使われる教科書を、小中学校
21 の校長に見せて、事前に意見を求めていたという、これは新聞に出ておりました。そ
22 れがそのときの謝礼として1人5万円渡していたという、非常に疑義が生じるような
23 事例があったもんですから、この通知文が出てきたんだらうというふうに思っている
24 ところです。

25 それから、資料の11ページ、12ページは、くまもと家庭教育推進フォーラムと
26 いうのが実施されるということで、たくさんの参加をお願いしたいというそういった
27 ことだらうと思っています。

28 最後に鹿瀬島指導主事の資料だと思えますけども、全学調の結果ですね、13ペー
29 ジをごらんになっていただきたいと思いますが、そこには教科に関する調査というこ
30 とで、各管内等の要するに宇城から玉名、各教育事務所と熊本市が一番下にあります
31 けども、これを見ますと、非常に合志市の小学校でとても頑張っていると。私たちが
32 課題として捉えていた合志市内の子どもたちの学力が非常に安定期に入ってきている
33 んじゃないかなと思っています。

34 それから、質問紙の調査を行った中身で頑張らなければならないところが、そこに
35 示してありますので、こういったところを学校訪問等で指導していければいいんじや
36 ないかというふうに思っているところです。

37 以上でございます。

38

1 ○高見博英委員長

2 はい、ありがとうございます。今報告がございましたが、御質問はないですか。
3 特にございませんでしたなら、次の議題に移りたいと思います。

4 議題の第1号議案、平成27年度合志市一般会計補正予算（教委所管）についての
5 説明をお願いいたします。

6 安武課長。

7

8 ○安武祐次学校教育課長

9 学校教育課関係について御説明申し上げます。

10 補足説明資料のほうで説明させていただきます。

11 議案第1号、平成27年度合志市一般会計補正予算書（第6号）補足説明資料とい
12 うことで、学校教育課です。

13 歳入のほうから御説明申し上げます。

14 国庫補助金、教育費国庫補助金でございます。小学校費補助金13万5,000円の
15 補正額です。こちらは東小学校特別支援学級の増ということで補助金が入ってきてお
16 ります。

17 次に、3、幼稚園費補助金。補正額231万2,000円、幼稚園の就園補助金とい
18 うことで、これは所得に応じて補助金を交付するようになっております。6万2,20
19 0円から30万9,000円ということで、所得階層に応じて交付しておりますけど
20 も、今回、当初予算よりも低所得者数が多かったということで、補助金が増額とい
21 うことになっております。

22 次に、教育費委託金でございますけども、こちらのほうは学校の指定校に対します
23 補助金で5万円、生きる力を育む研究指定校での補助金でございます。

24 次に、2番、歳出ということで御説明申し上げます。

25 目の2、学校教育総務費。補正額として439万7,000円。こちらは学校教育活
26 動指導補助員であったり、教育介護補助員であったり、非常勤職員の方を112名ほ
27 ど雇用しております。この方たちに付きます社会保険料の掛け率のアップというこ
28 とで増額をするところでございます。

29 次に、私立幼稚園就園奨励事業でございますけども、こちらは先ほど歳入のほうで
30 も申し上げましたけども、対象の方に補助金の交付を行うということで、低所得者層、
31 そちらのほうの区分が増加しておりますので、補正額として693万8,000円の補
32 正をお願いするものです。

33 目の2、学校教育総務費でございます。スクールバス運行管理事業ということで、
34 補正額26万6,000円、こちらは台風15号でスクールバスの停留所として、こち
35 らは区でつくったりとかいろいろされている部分でございますけども、中林、それか
36 ら栄温泉団地が被害を受けておりますので、そちらのほうがスクールバスの停留所を
37 つくりたいということでございますので、市としては補助金という形で、交付をいた
38 したいということでの補正額でございます。

1 次に、3の学校教育費でございます。給料の部分でございますけども、こちらは4
2 月の定期異動に伴う給料の増ということで、人員が変更になっております部分を今回
3 の補正で調整するものでございます。

4 次に、目の1、学校管理費でございます。それぞれに、小中学校施設維持管理事業
5 ということで、合志南小学校、西合志中央小学校、西合志南小学校、西合志東小学校
6 ということでございますけども、一番上の需用費、施設修繕費につきましては、東小
7 学校で、校舎の転落防止ということで階段部分につきまして格子を取り付けるという
8 補正で47万円でございます。あとその次からの部分につきましては、これは児童の
9 増加という部分で児童用の机椅子、これを来年の4月に間に合うように入れなければ
10 なりませんので、今回増加分につきまして補正をお願いするものでございます。

11 目の2、教育振興費でございます。要保護及び準要保護児童生徒就学支援事業小学
12 校費でございます。こちらの補正額127万3,000円ということで、こちらのほう
13 は学校教育法で経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して
14 必要な援助を行うというものでございます。修学旅行費、あるいは部活動費というこ
15 とで支給者が増加しております、低所得者、経済的に困難な方がおられるというこ
16 とで、その増加によりまして127万3,000円を補正するものでございます。

17 次に、下の段の中学校費でございます。

18 目の1、学校管理費でございます。一番上の修繕費につきまして12万2,000円、
19 それにつきましては、印刷の増加ということで印刷機のチャージ料、これの修繕をす
20 るものでございます。

21 あと合志中、西合志中学校、南中学校ということにつきましては、それぞれ修繕の
22 部分が出てきておりますので、そういったものの緊急な修繕ということで補正をあげ
23 るところでございます。

24 それから、単独調理校給食室維持管理事業ということで、西合志中学校の分でござ
25 いますけども、食器洗浄機が壊れまして修理ができないということでございますので、
26 新しく購入するというので374万8,000円の備品購入をお願いいたしております
27 ます。

28 一番下の段でございます。教育振興費、要保護及び準要保護児童生徒就学支援事業、
29 中学校の分ですが、これは小学校と同様に、経済的理由な子どもたち、生徒に対して、
30 援助を行うというもので322万5,000円の増額ということで対象者が非常に増
31 えてきているということで補正をお願いするものでございます。

32 目3、学校施設整備費、これは南中学校の東側にあたりますけども、公拡法での申
33 し出の適用をいたしまして、グラウンドの拡張用地、2,549㎡、地権者と協議が整
34 いましたので、12月に予算を計上して購入したいと思っております。補正額2,54
35 9万9,000円でございます。

36 以上が学校教育課関係でございます。

37

38 ○高見博英委員長

1 生涯学習課につきましてお願いします。

2 辻課長。

3
4 ○辻健一生涯学習課長

5 生涯学習課関係を御説明いたします。

6 生涯学習課の場合は、歳入については補正がございませんので、歳出のみの説明に
7 なります。それでは、補足説明資料のほうで説明していきたいと思えます。

8 まず、款10の教育費、項の社会教育費、目の文化振興費でございますけども、1
9 番目は、職員給与の支給事務で、これ職員手当等の、補正でございますけども、これ
10 1名車通勤からバス通勤に変わったということで、その分の変更になります。

11 それから、次に目の文化保護費でございますけども、指定文化財保存・管理事業で
12 ございます。17番のこれは公有財産購入費になります。この補正理由については以
13 前からお話がっておりますけども、黒石原奉安殿跡、用地の購入になります。これ
14 につきましては、文化財保護委員会において、近代遺跡として指定したほうが望まし
15 いとの決定を受け、地権者同意の交渉を行っていた経緯がございます、その後黒石原
16 区から当該地を市に購入してほしいという要望もありまして、今回補正予算で計上を
17 行っているものでございます。購入後は、次年度以降、敷地内移設、整地を行いたい
18 と考えております。算定根拠としては用地購入費が、面積が698.1㎡の1㎡当たり
19 6,733円で、470万円でございます。証紙代が1,000円ということであげて
20 おります。補正額は470万1,000円でございます。

21 次に、目の図書館費でございますけども、図書館蔵書貸出・返却事業でございます。
22 これにつきましては、ここに需用費、消耗品と書いておりますが、補正理由が図書館
23 利用カードの購入でございます。利用カードは合併当初4万枚ほど作成しております。
24 最近、年間2,300枚ほど発行しております、10月1日現在の残枚数が1,05
25 0枚となっております、年度内には不足することが予想されるため、今回2万枚を
26 追加購入するものでございます。算定根拠としては、購入費2万枚掛ける1枚40円
27 の消費税で86万4,000円の補正額になっております。

28 次に、図書館施設維持管理事業でございます、これについては、需用費の施設修繕
29 費になります。1つは西合志図書館のカウンター内の床の張り替えになります。タイ
30 ルカーペットの張り替えでございます。それからあとは来客用の男子トイレの手洗い
31 器の流水センサー等及びシャワートイレが壊れておりまして、水が出ないため修繕を
32 行うものでございます。算定根拠としては、男子トイレの手洗い器修理1カ所6万3,
33 000円、それから、カウンター床のタイルカーペットの張り替えで14万1,000
34 円、それから、男子シャワートイレセンサーの取り換えで4万円でございます。合計
35 しまして24万4,000円の補正額になります。

36 それから、最後に目の体育施設費になりますけども、体育施設維持管理運営事業で
37 ございます。需用費の施設修繕費になりますが、これについては補正理由が泉ヶ丘体
38 育館の玄関タイル及び総合体育館シャワールーム修繕その他に伴う補正でございま

1 す。まず、泉ヶ丘体育館の玄関タイルが劣化して剥がれておりまして通行に危険があ
2 るということで修繕を行うものでございます。それからまた、ヴィーブル総合体育館
3 内のメインアリーナのシャワールームでございますけども、この給湯器の1基が故障
4 しまして、お湯が出ない状態であるため修繕を行うものでございます。また、各施設
5 とも老朽化による故障等が予想されるため、別途30万円の余裕を持った補正を行う
6 ものでございます。補正金額は74万2,000円でございます。

7

8 ○高見博英委員長
9 人権啓発教育関係はなかったですかね。

10

11 ○安永恵蔵人権啓発教育課長
12 うちのほうはございませんでした。

13

14 ○高見博英委員長
15 ない、はい。
16 今説明があったとおりですけれども、何か質問ございませんか。
17 教育長。

18

19 ○惠濃裕司教育長
20 課長、西中の防犯カメラはどこに設置だったですかね。

21

22 ○高見博英委員長
23 西中の防犯カメラの設置場所については、後でお願いいたします。
24 ほかに何か御質問ないでしょうか。
25 第1号議案、平成27年度合志市一般会計補正予算については、以上で終わりたい
26 と思います。
27 続きまして、第2号議案の平成28年度市内小・中学校の各学期について説明をお
28 願いします。
29 北里指導主事。

30

31 ○北里敦指導主事
32 平成28年度の市内小・中学校の各学期についてよろしくお願いいたします。
33 授業日数の確保につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第33
34 号の規定に基づきまして、合志市立小・中学校の管理運営に基本事項に関し必要な事
35 項を合志市立小・中学校管理規則により定めるものとなっております。
36 市の小・中学校管理規則によりますと、第3条(学期)では、次のように規定され
37 ております。第1学期は4月1日から8月24日まで、第2学期は8月25日から1
38 2月31日まで、第3学期は1月1日から3月31日までというふうになっておりま

1 す。第3条の2項には、学校の運営上、前項の規定により難しい場合は、校長はあら
2 じめ合志市教育委員会（以下「学校教育委員会」という）の承認を得て変更するこ
3 とができるというふうに規定されております。

4 第4条では、休業日は次のとおりとなっております。その他1項目目に、国
5 民の祝日に関する法律に規定する休日、2項目目に、日曜日及び土曜日、3項目目に学
6 年始休業日4月1日から4月7日まで、4項目目に、夏季休業日7月21日から8月
7 24日まで、5項目目に、冬季休業日12月25日から翌年の1月6日まで、6項目
8 目に、学年末休業日3月に5日以内で校長が指定をする日、7項目目に学年を通じて
9 10日以内で校長において指定する日というふうな項目が定められております。以上
10 のような合志市立の小・中学校管理規則に基づきまして、合志市教育委員会では、管
11 理規則の基準に加えて、教育課程の円滑な実施のため、1年間の事業日数を200日
12 を目安として、教育委員会での承認を得て実施をいたしました。

13 平成26年度、27年度では、学校運営上の余裕ある運営を図るために、26年度
14 は205日、27年度、本年度は204日の授業日数を確保してきました。そういう
15 ような経過を経まして、28年度も同様の事業日数が必要であるというふうに考えて
16 おります。28年度は、27年度と同様に始業式、終業式等を考えますと、年間カレ
17 ンダーでは、本年度と一緒にしますと203日ということに授業日数がなりますので、
18 臨時の休業等も勘案しまして、猶予を持って授業日数を設定するという事で、下の
19 表のように1学期の始まりを1日早くして204日の授業日数を確保したいと思っ
20 ております。具体的には、1学期の始業式を4月7日の木曜日、終業式を7月20日水
21 曜日、2学期の始業式を8月25日木曜日、終業式を12月22日木曜日、3学期の
22 始業式を1月10日火曜日、修了式を3月24日金曜日ということに設定したいと思
23 っております。そうしますと、1学期の授業日数が70日、2学期の授業日数が81
24 日、3学期の授業日数が53日、年間授業日数が204日ということになります。下
25 の注意書きでは、1学期の終業式の日給食は実施をします。そして、休業日の指導
26 を十分に行うというふうに考えております。それ以外の始業式、終業式には給食の実
27 施はありません。

28 あと下の2、3、4項目については、読んでいただきたいと思えます。

29 このように設定いたしまして、28年度の市内の小・中学校の学期につきましては、
30 御提案したいと思います。よろしく願いいたします。

31
32 ○高見博英委員長

33 はい、今説明があったわけですが、何かございませんでしょうか。

34 田中委員。

35
36 ○田中安子委員

37 この市内小・中学校の各学期については、これは毎年検討するということになり
38 ますでしょうか。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38

○北里敦指導主事

はい、ここに関しましては、6月だったですかね、やはり学期につきましてもこれで定めるといふふうになっておりますので、この管理規則にはもうこれですつといけると思っています。しかし、学期につきましては、カレンダーの関係上若干変わってきますので、教育委員会で提案して承認をしていただくということになります。

○高見博英委員長

今の件で私も前回もちょっと気になったところですけども、第3条の学期については、これはもう当然このまま変更はないと思うんですね。で、その次の第4条の休業日のところで、やはりこれも学期の中の休業日をどうするかということですので、その中できちっとそういう期日が入っている以上は始業式というのもやはり4月8日か1日少なくって203日になるかもしれんけど、やはり管理規則がある以上は、できるならばもうそのまんま規則を遵守していく方向で、どうしてもその授業日数が足りなかったとか、そういう事実がずっとあるとするならばですけども、あんまりこの規則そのものがある以上は変えないほうがいいんじゃないかと思うんですが、学校経営上も何かそういうところ、保護者のいろんな計画とかも考えたときですね、そこはいかがですかね。

○北里敦指導主事

そこはこちらも大分考えたところなんですけど、年間カレンダーを見ていただきますと、4月8日を始業式としますと、入学式が11日になりまして、準備等で、いろいろ難しいんじゃないかなということ、1日早めて始業式をして、入学式の準備を7日にやって小中学校、小学校が午前中、中学校が午後ということになるかと思えますけれど、入学式を明くる金曜日の8日にしたほうがスムーズに学期がスタートできるんじゃないかなということも勘案しまして、来年度は1学期の始業式を7日、入学式を金曜日ということに一応計画では立てたところでございます。

○高見博英委員長

9、10の連休が入るからそのところを配慮したということですね。

いかがでしょうか。

田中委員。

○田中安子委員

そうしますと、この管理規則も変えるということになりますか。学年始め休業日が4月1日から7日までになっていますので、そこもこの今年、来年に限っては6日までということになるんですね。

1 ○北里敦指導主事

2 はい、理屈から言うと、ここは変わってくるということになるかと思えます。

3 今言われたように、入学式が月曜日になってもそんなに大きな影響はないかと思
4 いますので、委員会の中でそんなふうに決定していただければ始業式を8日の金曜日、
5 入学式を明けて11日の月曜日ということにさせていただいても結構だと思います。

6
7 ○高見博英委員長

8 やはり一番気を付けたいのは中学校あたりが、例えば、部活動の練習をしたり、い
9 ろんな面で土曜、日曜と2日間体育館等が使用できないとか、いろんな事情もあるか
10 もしれませんけれども、大きな大会等はこの辺は入っていませんし、年度初めの準備
11 等というのが中心になるかと思えますので、できたらやっぱり管理規則がある以上は
12 それにのっとった形でいったほうがいろんな混乱を招かないかなと思えますね。でな
13 いと、規則はあるけれども、状況によってもう始業式がころころ変わっていくとい
14 うのはあまり好ましくないかなという気はしますけどね。

15 はい、教育長。

16
17 ○惠濃裕司教育長

18 ちなみに、県内で、4月7日から始業式をやっている学校、地域があるかどうかそ
19 の辺確認をして、いかがでしょうか、今日決めなければならないということ、よろし
20 いですか。ちょっと学校現場の意見も聞いて対応したらいかがでしょうか。私が、4
21 月7日が始業式でうちが決めれば、それはもうそれでいいと思うんですよ。それは管
22 理規則でぴしゃっと制定すればそれでいいわけですから、その辺ができるかどうかと
23 いうことも検討したいと思えます。

24
25 ○高見博英委員長

26 はい、それでは今教育長のほうからもございましたように、基本的にはやっぱり管
27 理規則というのがある以上は、これをある程度通していく必要がありますので、それ
28 によって運営上課題があるとすれば、今後学校の実情等も検討していただいて、後日
29 の会の中で最終的に決定していきたいと思えますので、案というところで今出して
30 いただいたと了解していただきたいと思えます。

31 それでは学期については以上で終わります、次に報告事項にまいりたいと思いま
32 す。

33 1番目の事務事業の進行における現状・課題・問題点及び主要事業年間スケジュール
34 についての説明をお願いします。主なところのみで結構でございますので、学校教
35 育課から順番にお願いします。

36 安武課長。

37
38 ○安武祐次学校教育課長

1 進捗状況でございますけども、ここに書いてあるとおりでございますが、校舎等の
2 修繕事業ということで、現在、合志南小学校、それから西南小学校の増築をいたして
3 おります。これにつきましては順調に終わっております、3月までには終了をして
4 いくという形になるかと思えます。

5 それから、次のページをお開けいただきたいと思えます。次のページについては工
6 事等につきましては、設計、それから体育館の天井工事等、これについてはもうすべ
7 て済んでいるという状況でございます。

8 学校関係は工事等の部分ということで、こちらにあげている分でございます。

9 あと分離新設準備委員会の先日第1回目の会合をいたしまして、こちらのほうにつ
10 きましては、今年度あと2回ほど、会議を設けたいということで考えているところで
11 ございます。

12 以上です。

13
14 ○高見博英委員長

15 続きまして、人権啓発教育課を先にお願ひします。

16
17 ○安永恵蔵人権啓発教育課長

18 日程につきましては、人権フェスティバルにつきましては7月6日ということで実
19 行委員会の委嘱とか、会議等ということで決定をしております。

20 それから、8月5日に小委員会の会議をしております。

21 それから、10月6日に小委員会を開催しております。

22 それから、11月9日に実行委員会を開催しております。

23 それから、下から3番目の地域人権啓発活動活性化事業でございます。人権の花運
24 動でございます。今回、対象校としましては、西合志中央小学校と事前協議をしまし
25 て進めてきております。真ん中ほどの9月ですが、9月17日に中央小学校とのイベ
26 ントの協議をしております。一応台風の関係で実際10月上旬に協議をする予定でし
27 たが、9月に協議をしております。それから、10月の中旬に台風でもともとは9月
28 に種子の採取を行うところでしたが、11月にちょっと1カ月ほど予定をずらしまし
29 て、中旬に行っていただいております。

30 それから、一番下の合生文化会館です。11月12日にグラウンドゴルフ大会を開
31 催しております。

32 以上でございます。

33
34 ○高見博英委員長

35 生涯学習課お願ひします。

36
37 ○辻健一生涯学習課長

38 別の資料があるかと思えますけども、この中でまず文化芸術自主事業関連ござい

1 ますけども、3月に政策課と今連携を取っておるところでございますけども、予定と
2 しては3月の24、25、26日で国際九州子どもフェスティバル、これは仮称で
3 ございますけども、これをヴィーブルで実施したいということで今計画を進めており
4 ます。

5 それから3番目になります。青少年健全育成市民会議の関連でございますけども、
6 ここに推進パトロールを毎月行っていた経緯がありますけども、なかなかこれも班を
7 決めて参加していただいていますけども、もう数名、少ない参加になってきており
8 ましたので、部会の中で推進パトロールについては意義のあるものにするためとい
9 つつ、毎月のパトロールを1回中止して、考えようかということで今後の毎月のパ
10 トロールを1回中断しております。

11 それから生涯学習班関係の一番下になりますけども、行事関係で赤字で書いており
12 ます。地域未来塾ですね。これが7月28日に開講式を行っておりまして、大体30
13 回開催する予定でございます。2月22日が閉校式になります。

14 それと関連していませんが、青字が1件入っているかと思えます、クリエイターの
15 育成塾ですね。これが今行われておりまして、9月26日にクリエイター塾の開講式
16 を行いまして、12月12日に閉校式を行う予定としております。これはもう10回
17 の塾でございます。現在、クリエイター塾は、熊本高専さんの教室を利用させてい
18 だいて、あそこで塾を開いているところでございます。閉校式に合わせてこの塾生の
19 成果である合志市のPRビデオというかそういうものの披露も兼ねて今後やっていき
20 たいとこともありましたので、そういうことで考えております。

21 それから、スポーツ関係でございますけども、特に一番下のラジオ体操による市民
22 の健康づくりについては7月にも夏季巡回のラジオ体操、みんなの体操を行ったわけ
23 でございますけども、その後、各地区に職員が出向いて、普及活動に入っております
24 けども、なかなか成果が現れないこともありまして、今月の17、18でラジオ体操
25 の職員の研修を行っております。この中で今まで11月までの成果あたりを伝えまし
26 て、ワークショップで今後普及に向けてどういうことが考えられるか検証を行って
27 いるところでございます。それから、2月21日にラジオ体操の講習会を予定して
28 おります。

29 それから、図書館でございますけども、2段目になりますけども、図書館協議会の
30 開催事業でございますけども、現在、第2回目を、11月22日に行っております。
31 それから第3回、第4回と毎月行っていて、第5回目は2月に開催したいとい
32 つつ考えております。これはあとで報告事項に出てきますので、また詳しく説明し
33 たいと思えます。

34 それから、図書館行事でございますけども、これについては、予定通り行っており
35 まして、先日も文化フェスティバルにあわせてヴィーブル図書館の図書館まつりを
36 実施しております。

37 それから、主要な工事でございますけども、生涯学習課のほうでは、中央監視装置
38 の改修工事を今実施しております。

1 それから、市民センター関係でございますけども、防御ネットの設置については、
2 当初夏ぐらいには出したいということで考えておりましたけども、今ちょっと隣接の、
3 地権者同意を取得中でございます。今交渉を行っているところでございます。

4 それから、次の、下になりますけども、野々島公民館の建て替えに伴う測量設計の
5 業務委託でございますけども、これについては、今政策課のほうでJ A菊池さんの本
6 部と協議をされておまして、今月中ぐらいには、何か返事がいただけるかなという
7 ことで考えておりますけども、それ次第では1 2月に設計を発注したいと考えており
8 ます。

9 それから体育のほうでございますけども、スポーツ振興班のほうでございますけど
10 も、栄の体育館の床の改修工事、これが昨日、竣工検査を行ったところでござい
11

12 それから、あと幾つかありますけども、合志南小のグラウンドのナイター改修工事
13 でございますけども、これについても終了しております。

14 それから、図書館の工事ですけども、これは図書館の、裏の資料館の東側になり
15 すけども、あそこに芝生広場があったんですけども、それはもう職員の、臨時駐車場
16 として今舗装をしまして、正式に駐車場として使っております。これは図書館の駐車
17 場不足というのもありましたので、そういうことで実施をしております。

18 以上でございます。

19 ○高見博英委員長

20 年間スケジュールに基づいての説明がございましたが、何か御質問はないでしょ
21 うか。

22 田中委員。

23
24 ○田中安子委員

25 文化芸術自主事業の中で、今度3月に開かれる予定の国際九州子どもフェスティバ
26 ルについて、もう少し詳しくわかっているところを教えてくださいと思います。

27
28 ○高見博英委員長

29 今の件についてお願いします。

30
31 ○辻健一生涯学習課長

32 今の件については政策課のほうで取り組みというか、窓口になってされていま
33 したもんですから、私のほうも1回その国際子どもフェスティバルのほうでごあいさつに
34 は来られたんですけども、まだその具体的な内容については私どももまだその進行し
35 ておりませんで、今後具体的なその内容というか、それを決めていくような形になる
36 かと思います。

37
38 ○高見博英委員長

1 じゃあ補足をお願いします。

2 上原部長。

3
4 ○上原哲也教育部長

5 これは市長のほうに表敬訪問をされたのかなと思いますけども、子ども劇場、九州
6 ・沖縄の子ども劇場という1つの大きな団体がありまして、今までは沖縄を会場とし
7 てされておりましたが、今回はヴィーブルを拠点に3年間ぐらい、九州・沖縄の子ど
8 も劇場のフェスティバルというか、そういったのを開催したいということで御提案が
9 あったんで、政策推進本部会議だったと思いますが、そのときに御承認をいただきたい
10 ということでした。これはヴィーブル子ども劇団も傘下に入るような団体ですので、
11 2月の劇団公演を中止されて、多分この3月下旬の3日間の大会にあわせて発表をさ
12 れるんだろうと思いますので、おそらくこの3日間は九州からとか、本州から多くの
13 参加者というか、そういった方が来られるんじゃないかと、合志市は宿泊先がないも
14 んですから、そういった部分ではこの主催者が九州・沖縄の子ども劇場さんのほう
15 でされるということでしたんで、何か市としてお手伝いができるものがあればお手伝
16 いしていきますということでは伝えております、今からですね、そういった形では生
17 涯学習課のほうに支援の御相談とかが出てくると思います。

18
19 ○高見博英委員長

20 今、説明があったような形で、今後、まだ具体的な内容というのは未定なところが
21 あるけれども、会場としての決定がしておるということで了解していただきたいと思
22 います。

23 ほかに何か御質問ないですか。

24 ございませんでしたなら、2番目の合志市図書館運用方針についての説明をお願い
25 します。

26 辻課長。

27
28 ○辻健一生涯学習課長

29 それでは別途資料をおあげしておるかと思いますが、これについて、御説明いた
30 たします。

31 合志市立図書館の運営方針についてということで、そこに資料をおあげしてありま
32 すけども、平成25年度ぐらいから市の方針として効率的な財政運営、それから住民
33 サービスの向上、それから適正な維持管理を目指しまして指定管理を視野に業務委託
34 に向けた協議、それから先進地の視察など重ねまして、まちづくり推進班、財政課な
35 どの関係機関と協議を行ってきましたが、適正な業務委託としては窓口業務のみの扱
36 いとなり、ほかの事業について一括の委託ができないなど業務委託としては制約等も
37 あって業務委託では効率的な運営が図れないことから、11月22日に開催されまし
38 た第2回の図書館協議会に諮りまして、図書館運営に関しては指定管理の方針で検証

1 しながら、進めることで承諾を得たところでございます。

2 また、協議会での内容としては事例案としては本年度創設されました、まちづくり
3 会社、株式会社こうし未来研究所に指定管理をお願いして、司書業務を本年度司書の
4 方々で立ち上げられたNPO法人BIBこうし、それから、維持管理については市内
5 の施設管理業者等で行う案を紹介しております。

6 なお、司書の雇用期間、10年というのが1つありまして、いろいろ問題があつて
7 ございましたけども、この指定管理にしていく中で、指定管理までの間は特例として雇
8 用が可能になってきたということでございます。

9 この事例を見ていただくと合志市から指定管理という形で指定管理料をまちづくり
10 会社に支払う形になります。それから、下のほうにパートナー契約と書いております
11 けども、まちづくり会社から司書業務に関しては、BIBこうしと、施設管理につい
12 ては、施設管理業者のほうに、再委託というふうな流れになるかと思っております。

13 下のほうにメリットとデメリットを入れておりますけども、メリットとしては、ま
14 ちづくり会社が代表者を務めることで、より市の意見が反映されるということです。
15 それと管理及び運営に関わる、経費のほとんどが合志市に落とされることも考えられ
16 ますし、3番のですね、本来もうプロポーザル方式による公募が一般的でございませ
17 けども、非公募もできるということでメリットがあると考えております。

18 それから、デメリットとしては、まちづくり会社に図書館運営のノウハウがないた
19 めで再委託をする必要があるということで考えております。

20 その裏になりますけども、大体の今後の指定管理に向けたスケジュールを書いてお
21 ります。この中で重要になってくるのは中ほどの条例改正です、これがまずの一番目
22 の仕事になるかと思えます。今の図書館条例では、この指定管理に関する、条例改正
23 を行いましたのちに指定管理に向けた作業を進めていきたいということで考えており
24 ます。あとはそこに書いておりますけど、委託費の算定だったり、それから選定委員
25 会あたりを立ち上げましてしてまいりますけども、それと最終的にはめどとしては29
26 年の4月1日から指定管理という形をとりたいということで、今進めておるところで
27 ございます。

28 最後に生涯学習課の組織表というか、それを付けていますけども、この中で一番右
29 に図書館という組織がありますけども、今現在、職員が6名、それから非常勤職員が
30 25名おります。西合志図書館に職員4名、司書13名、運転手が2名ですね。ヴィ
31 ーブル図書館に職員2名、司書10名ですね。泉ヶ丘の市民センターの図書館につい
32 ては、ヴィーブル図書館のほうから派遣というか、まいりまして運営をやっている
33 ところでございます。これが、ちょっと文面には入れておりませんが、指定管理とい
34 う形になると当然職員というのはもう要らなくなりますし、ただその当然その指定管
35 理、委託が出てきますので、委託等その窓口というかですね、そういうところの担当
36 は必要になるかと思っております。

37 はい、以上でございます。

38

1 ○高見博英委員長

2 はい、図書館の運営についての今説明があったわけですが、何か御質問ない
3 でしょうか。

4 はい、坂本委員。

5
6 ○坂本夏実委員

7 御説明ありがとうございます。主な行事というところで、図書館のところですね。
8 いろいろな子どもたちが楽しみにしている図書館まつりとかたくさん行事があります
9 けれども、このあたりはどうなるのでしょうか。

10
11 ○高見博英委員長

12 はい、辻課長。

13
14 ○辻健一生涯学習課長

15 今言われましたように行事に関しては行事をやめるということではできませんので、
16 当然今ほとんどが司書の方々が関わって事業をやっておりますので、指定管理になっ
17 てもこういった事業というのは、継続してやっていく形になるかと思えます。

18
19 ○高見博英委員長

20 今までの行事は継続されるということですか。

21 はい、田中委員。

22
23 ○田中安子委員

24 関連した質問ですけれども、この指定管理というふうになった場合ですね、今まで行
25 われているこの図書館協議会といいますか、市の図書館の在り方について話合いがず
26 っとあります。それでこのその市の考え方というのがそこに反映されるものなのでし
27 ょうか。

28
29 ○高見博英委員長

30 はい、今の件について上原部長。

31
32 ○上原哲也教育部長

33 指定管理について、今から協議を進めていきたいというふうに考えておりますけど
34 も、図書館協議会というのは、図書館長の諮問機関ということになっております。も
35 し指定管理となれば、指定管理者が図書館長をどなたかその請け負った会社のほうで
36 館長を決められるんだらうと思えますけれども、その中の1つの諮問機関ということに
37 なっていくと思えますので、図書館協議会のメンバーというのは、やはりそれぞれの、
38 学校からの代表者とか、子供会とか、一般市民の代表者の方が組織する図書館協議会

1 ですので、やはり市民の声をその協議会の中で聞いていただくという場にはなるか
2 と思います。

3 また、そういった指定管理になれば、やはり市としてはもう手が離れるということ
4 じゃなくて、それぞれモニタリングをしたりとか、聞き取りをしたりとかですね、そ
5 れぞれの毎月の業務報告を出させたりとか、そういうことも義務付けるような形にな
6 っていくますから、完全に手が離れるんじゃないくて、指定管理しても、やはり市のほ
7 うの関与はあるわけですので、そこは十分監視するとか、十分図書館の業務の内
8 容を見極めながら、こういった業務をされているのかというのは、市としては、監視
9 していく義務があるということと考えております。そういった内容がもし悪ければ、
10 今後その指定管理を外すということもまた考えるということになりますので、そうい
11 った面では、一概に指定管理したから全然ということではなくて、なおさら、市とし
12 てはその関与を深めていく必要があるというふうに考えています。

13

14 ○高見博英委員長

15 はい、今説明があったような形で、完全に民営化のような形じゃなくって、市とし
16 ての考え方を受け入れてもらえるような方向での指定管理ということになるようでご
17 ざいます。

18 ほかに何か御質問ないでしょうか。

19 今の説明からしますと、結局正規職員という形で6名が張り付いておるわけですが、
20 この6名については、窓口業務的な立場での職員が張り付いた形になるということど
21 すか。それとも全くその図書館のほうから離れた形で、別に図書館の窓口として設置
22 されるわけでしょうか。

23 上原部長。

24

25 ○上原哲也教育部長

26 図書館については、私が生涯学習課長をしていた時代から携わっておりますので、
27 私のほうが詳しいかなと思いますけども、指定管理になれば図書館業務をすべてそ
28 らの業者のほうに任せるといような形になりますから、図書館の運営、施設の維持
29 管理、すべてをそこに賄ってもらおうということになります。ですから、市の職員はそ
30 こには入れません。先ほど言いましたとおり、任せるかわりにいろいろなモニタリン
31 グをしたりとか、聞き取りをしたりとか、そういった調査をしたりとかを市がその会
32 社とやっていくということになります。ですから、本来ならば27年度では28年度
33 から業務委託の方向で当初進んでいたんですけども、業務委託については、いろいろ
34 支障があるようなことになっていましたので、そこをある程度吟味とか、協議を
35 進めた中で最終的な目標としては指定管理というのがありましたので、今回そうい
36 った形で指定管理を今後進めていくような方向になりました。これについては、今の非
37 常勤職員、司書の方がほとんどなんですけども、雇用形態、あと勤務形態あたりを改
38 善できると。それとそれに付随して今の図書館業務のさらに拡充した住民サービスの

1 向上が図れるということが前提ですので、そういったものを踏まえて指定管理を今から考えていくということになります。

3

4 ○高見博英委員長

5 はい、ほかに質問はございませんか。

6 ございませんでしたなら、今説明があったような形での今後の進行ということでの了解をお願いしたいと思います。

8 それでは、次、12月の行事予定について説明をお願いします。

9 北里指導主事。

10

11 ○北里敦指導主事

12 12月の行事調整表をよろしく申し上げます。資料の8ページになります。

13 主な行事だけ紹介したいと思います。

14 12月 1日、火曜日、市議会本会議、一般質問。

15 3日、木曜日、市絵画展。

16 5日、土曜日、市人権フェスティバル。

17 6日、日曜日、市PTAミニバレーボール交流会。

18 7日、月曜日、市議会定例会。

19 8、9日、市議会委員会。

20 11日、金曜日、こころのポエムコンクール第1回審査会。

21 12日、土曜日、合志市開放子供会学習会、人権教育子ども学習会合同団結もちつき。

22 17日、木曜日、市議会定例会。

23 以上のとおりで12月の行事は行われる予定です。

24

25 ○高見博英委員長

26 定例の教育委員会議はどのあたりが可能でしょうか。

27

28 ○北里敦指導主事

29 定例の教育委員会議は、このカレンダーでいきますと24日、木曜日の午前か午後かが適当じゃないかなと思います。

30

31 ○高見博英委員長

32 今の提案では24日の午後ではどうだろうかということですが、委員の皆さん、いかがですか。よろしいですか。

33 はい、それでは、定例会につきましては、24日の午後2時から開会いたします。

34 学習会のほうを1時からの予定を入れておいてください。

35 それでは、12月の行事予定について、何か御質問はないでしょうか。

36

1 ございませんでしたなら、12月行事については以上で終わりたいと思います。

2 では、その他に移ります。

3 生徒指導についてお願いします。

4 北里指導主事。

5
6 ○北里敦指導主事

7 12月の児童生徒の状況ということで、資料の9ページをお開けください。

8 まず、不登校欠席の状況ですが、10月は不登校傾向の子どもたちが25名、不登
9 校の児童・生徒が31名ということであっております。9月と比べまして、不登校
10 傾向の子どもたちがプラス5名、不登校の子どもたちがプラス7名ということになっ
11 ております。具体的に不登校の児童・生徒では、合志小学校で2人、これは9月に比
12 べて1名増加ということになります。中央小学校が1名、西合志東小学校が1名、合
13 志中学校が18名ということで、これは9月に比べましてプラス4名ということにな
14 ります。西合志中学校が1名、これは9月に比べましてプラス1名、西合志南中学校
15 が8名、9月に比べましてプラス1名ということで、増加数が7名、合計数が31名
16 という数になります。前年度、26年度と比べまして、不登校の児童・生徒が前年度
17 は30名、本年度10月は31名ということで、前年度比に比べまして1名増加とい
18 うような数字になっております。この31名の中には、改善した児童・生徒もおりま
19 して、2名の子どもたちは改善して学校にもう復帰しているという状況ですが、数的
20 には残っております。31名という数で前年度と比べて1名増加ということになりま
21 す。数的に非常に多い数ということで、それぞれの学校におきまして不登校の減少、
22 未然防止ということで、重ねてお願いをしているところです。それぞれの子どもたち
23 の個に応じた指導の徹底と、早めの関連機関との連携、学校の対策ということをお願い
24 しております。また、委員会としましても、学校のほうの連絡会、ケース会議のほ
25 うに出席しまして、子どもたちの状況の確認とそれにあわせて個別の指導をお願いし
26 ております。また、家庭訪問等も実施しまして、家のほうに伺って保護者へのケアの
27 ほうも深めていきたいと思っております。昨年度が3月末で不登校の児童・生徒が5
28 3名という数があっております。この数を絶対超えないということで、年度あと4
29 カ月になりましたけれど、不登校の減少、未然防止ということで今後も危機感を持っ
30 て対応していきたいと思っております。

31 下のいじめの状況では、10月の時点で新たにいじめの認知、新しくあがってきた
32 いじめの件数が10件、10人ございます。西合志南小学校で9件、西合志東小学校
33 で1件あがっております。今までをトータルしますと46件ということになります。
34 西合志南小学校、西合志東小学校のこのいじめの件では、友達からからかわれた、仲
35 間外れをされた、軽く叩かれたというような事例です。子どもからの訴え、また生活
36 ノート等であがってきております。この事例に関しましては、それぞれの学校で担任、
37 また養護教諭等が入りまして、面談をお互いの加害・被害の面談を行いまして解決に
38 努めていただいております。現在のところそれぞれの学校でのこの子どもたちの様子

1 はもう改善したということで報告を受けております。いじめを受けた子どもも、今は
2 もう元気に登校しているということで、改善をしたということで報告を受けておりま
3 すが、また、再び起こる可能性もありますので、継続してその子どもたちの様子は注
4 意して見ていただきたいということで、それぞれの学校にはお願いしているところ
5 です。

6 以上です。

7
8 ○高見博英委員長

9 はい、ありがとうございました。31名の不登校があるけれども、2名は改善して
10 実質的には29名の不登校生徒がいるということでございました。

11 何かございませんでしょうか。

12 はい、田中委員。

13

14 ○田中安子委員

15 学校訪問しましたときに、各学校で不登校について大変一生懸命取り組んでいらっ
16 しゃるということがわかりました。そして、その中で教育委員会から北里指導主事
17 はじめ、関わっていただいて不登校の子どもさんを出さないようにしたいという、そ
18 ういう熱い思いでしてくださっているということがわかりました。教育委員会もその
19 学校と一緒にあってこれからもお願いしたいと思えます。

20

21 ○高見博英委員長

22 はい、よろしくお願いしたいと思えます。

23 ほかに何かございませんか。

24 教育長。

25 ○惠濃裕司教育長

26 この不登校対策、各学校が本当に真剣に取り組んでいらっしゃるということはよく
27 わかっております。そういった中で、学校が関係機関ですね、SSW、SCとかスク
28 ールカウンセラーとか、そういった関係機関と連携しながら取り組んでいただい
29 るということは十分理解しておりますけども、それがなかなか改善に至ってないとい
30 う現実があります。いわゆるその不登校が解消していったというそういう先進校、先
31 進地の話を聞きますと、不登校専門の非常勤の方を配置して、それだけにこうして
32 いただいたということで改善できたということが1つあります。そして、各学校全体が
33 もう中途半端に、本当にもう魂入れてやらないとこの不登校は絶対なくならないとい
34 うことをある教育長からお聞きしました。ただ人を配置しただけじゃ駄目と。本当に
35 その不登校をなくしていこうという気持ちがそこにあるのかどうか。その辺が非常に
36 大事だということですね。そういった話を聞いたとこでございませぬ。各学校、担任の
37 先生方、授業の合間という部分で行っておられるのは、本当によくわかりますけれ
38 ども、教育委員会として何ができるのかなということを私も昨年からの課題につい

1 ては非常に重たいものがありまして、少しでも、1人でも2人でも昨年よりも減ると
2 いますか、新規の不登校を出さないといいますか、そういった取り組みを学校訪問
3 のときにはお願いしておりますけども、なかなかそれが改善に結びついていかないと
4 いうことについて、教育長、教育委員会としても非常に心苦しいところがあります。
5 以上です。

6
7 ○高見博英委員長

8 はい、今教育長の話がありましたように、一朝一夕に簡単に改善できるような問題
9 じゃありませんけれども、やはりある意味では人的な配置、そして専門職的な形での
10 位置づけということもほかのところでの実績があるというようなことでございますの
11 で、予算等の兼ね合いもありますけれども、そういうことができれば教育委員会から
12 も市長部局に対して要請をしていきたいと思えます。

13 ほかにございませんでしょうか。生徒指導についての質問はございませんか。

14 それでは特になければ、その他でまた連絡がありましたらお願いしますが。

15 安武課長。

16
17 ○安武祐次学校教育課長

18 先ほど質問がありました、防犯カメラですけども、これにつきましては、西中の技
19 術室前に新たに1個ということで、これについては、以前ガラスを割られたというこ
20 とで、死角になっている部分があるということで、そちらのほうを付けるようにして
21 おります。ただこれは当初予算に予算計上はしていたんですけども、給食室のガスメ
22 ーターが故障というのが入ってきたもんですから、今ある予算でしとくということで、
23 その予算がなくなったもんですから、今回また補正をあげたということです。

24
25 ○高見博英委員長

26 はい、今説明があったとおりでございます。

27 その他でほかにございませんか。

28 ございませんでしたなら、学習会に移りますけれども、実は、このあとの臨時の教
29 育委員会議も予定しておりますので、学習会につきましては、この本定例会議の前に
30 1時間ほど時間を取りまして学校訪問の結果を基にして、北里指導主事のほうから詳
31 しい説明を受けました。それによって、今後、来年度に向けての教育委員会としての
32 ある程度の方向性というのも見えてきておりましたので、その方向性等につきましては
33 は、合志市の総合計画といいますか、合志市総合計画の中で教育の健康ということも
34 含めての形での策定が行われております。そういうものを受けて、教育委員会関係の
35 ところについての協議を深めて、次年度の教育目標等に生かしていきたいと思えます
36 ので、学習会については、以上で終わりたいと思えます。

37 はい、それでは、以上をもちまして、平成27年度第14回教育委員会議11月の
38 定例会を閉じます。

1 どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。

2

3

午後 4 時 0 7 分 閉会